



かしわざき

市議会だより

平成 19 年 1 月 20 日 発行

No. 127

発行
柏崎市議会
印刷
(株)小田

ホームページアドレスは <http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp>

年頭にあたり



柏崎市議会議長
霜田 彰

謹んで新春のお祝いを申し上げますとともに、市民各位の御健康と御多幸を御祈念申し上げます。また、日頃、市議会の活動に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、北朝鮮のミサイル発射や核実験に振り回された一年でした。暮れにようやく六カ国協議が再開されましたが、北朝鮮は拉致問題を取り上げることを嫌っていることから、問題解決が遅れるのではないかと懸念しています。拉致問題は柏崎市と直接関係があることから、議会として、日本政府の毅然とした態度を求めなければなりません。

昨年の日本経済はバブル崩壊以来大きな負担となつて

いた「人・物・金」の過剰が解消され、超低金利に終止符を打った年でした。今年は世界的な好況を背景に日本の役割も徐々に変化してくるものと思われれます。

一方、柏崎市の十七年度決算を見ると、新たに設定された実質公債費比率が高い数値を示しました。また、今後、地方交付税の総枠抑制の方向がさらに強まること、原発の固定資産税が減少していることを考えると、議会が必要年度や緊急性を議論する機会が多々あることと思えます。

そんな中、今年から販売が開始されるフロンティアパークには大いに期待したいところです。企業の新規立地が地域活性化に果たす役割ははかり知れませんが、市当局だけでなく、商工会議所や市内企業が丸となって企業誘致に取り組むことをお願いしたいと思います。

ところで、今年は一地方選挙の年です。旧高柳・西山町

と合併後初の市議選でもあります。柏崎の将来を見据え、候補者が活発に論戦を交わし、市民各位の関心を高めるようにしたいものです。近年、自治体の選挙の投票率が極めて低いことはとても残念です。議会の活性化のためにも、ぜひ投票所に足を運んでいただきたいと思えます。

最後になりましたが、災害のない年でありませう御祈念申し上げます、新年の御挨拶といたします。



柏崎市高柳町栃ヶ原より魚沼三山を望む

主な内容

- 主な議案 2~3P
- 一般質問 4~11P
- 政務調査費活動報告 12~13P
- 議決一覧 14P
- 議員寄稿 15P
- その他・編集後記 16P

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| 坂井 隆雄 | 中村 明臣 | 吉野 芳章 | 三井田 孝欧 | 梅沢 明 | 五十嵐 直樹 | 金子 錦弥 | 遠藤 清 | 齋木 裕司 | 若井 恵子 | 持田 繁義 | 池田 千賀子 | 佐藤 敏彦 | 笠原 浩栄 | 若井 洋一 | 副議長 |
| 戸田 元東 | 今井 徳紀 | 入沢 彦一 | 荒城 寛 | 小池 敏彦 | 丸山 司郎 | 武藤 厚幸 | 本間 英二 | 吉川 維義 | 真貝 和夫 | 五位野 愛子 | 加藤 寿之 | 飯塚 忠夫 | 矢部 栄子 | 宮崎 新一 | 高橋 霜田 彰 |

市民参加の
まちづくり
平成十九年初春

第四次総合計画基本構想を可決 「好きです 輝く柏崎」

十二月議会で、柏崎市第四次総合計画基本構想が可決されました。

この基本構想は、昭和五十年からの長期発展計画、昭和六十年からの新長期発展計画、平成七年からの第三次長期発展計画に引き続き、平成十九年度から平成二十八年度までの十年間の総合的かつ計画的な行政運営の基本となる第四次総合計画を定めるものです。

第四次総合計画は、市民一人ひとりが、自分の住むまちに誇りと愛着を持ち、将来に向かって互いに協力しながら、輝きに満ちた柏崎市を創造していくことを目指し、その基本理念を「好きです 輝く柏崎」と掲げ、都市像と市民像の実現に向けて、計画を推進する。第一章では、その趣旨、性格、期間等を、第二章では、本市を取り巻く時代潮流と課題、第三章は、本市の将来像、「好きです 輝く柏崎」を基本理念として、三つの都市像と、三つの市民像を掲げ、第四章は、自治体運営の基本方針で二つの柱を立て、第五章は、施策の基本方針で、将来像実現に向け五つの柱を立て、

第六章は、重点プロジェクト「まちなか再生」「産業集積と雇用創出」「かしわざき健康みらい」「柏崎の個性・魅力づくり」の四つを掲げている……以上が計画の概要です。

議会では、十二月八日の本会議で提案理由の説明を受け、十二月十四日の本会議で集中審議をし、十二月二十二日の本会議で討論、採決を行いました。

審議の中では、将来人口の推計値と目標値、今後の財政運営・基金に対する考え方、基金の財源、駅周辺開発のタイムスケジュール、未利用土地の具体的活用・処分策、人権・同和教育と啓発事業取り組みの理由、基本理念、第三セクター運営等の今後の経営・存続、安心と安全なまちづくりの推進、土地利用計画、原発についての考え方・認識、中心市街地の活性化、周辺地域対策の明確化、市民への周知方法、基本構想と計画の整合性などについて論議がありました。

この構想には、「基本構想に掲げられる『好きです 輝く

柏崎』は基本理念にたり得ない。キャッチフレーズとすべき」という修正案が、十人の議員から提出されました。討論では、「市民百二十名による委員の真剣な議論と提言から策定された過程があったことを尊重したい。基本理念は入り口で、全体体系が貫かれている。」「修正案は字句の問題であると判断する。しっかりと足元を見つめ、歩んでいこうとする基本構想である。」「との修正案に反対、原案に賛成の討論がありました。採決の結果、修正案は賛成少数で否決、原案は賛成多数で可決されました。



ごみ有料化条例を否決

家庭ごみ有料化のための「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正案が提出されました。一リットル当たり一・四円の料金設定の原案に対し、前の案である一・八円を基本にした上で、暫定三年間は一・〇円、状況によって延長も検討するという修正案が十三人の議員から提出されました。

討論では、原案賛成の立場で、「ごみ減量化が進んでおらず、有料化はやむを得ないという市民が多い。一・四円にしたのは、経済的弱者対策として評価する。」、修正案賛成の立場で「料金見直しは唐突で混乱した。減量化に努力するため一・〇円にして市民の理解を求める。」「三年間、市民と協働でごみの減量化を目指す。」「原案・修正案反対の立場で「市民の本当の声をつかむ努力が不足している。有料化は消費税と同じで高齢者や低所得階層などの弱い者いじめ。指定袋の料金の根拠はいまい。提案は先送りされるべき。」と四人が述べました。採決では、修正案は賛成少



数で否決、原案も賛成少数で否決されました。

**男女共同参画
推進条例を可決**

市民一人ひとりの人権が尊重され、あらゆる分野に参画できる調和のとれたまちづくりを目指して、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するための「男女共同参画推進条例」が提案され、賛成多数で可決されました。

**部制条例の一部を
改正する条例を可決**

行政施策の中に広く文化の視点を取り入れ、全庁的に連携し文化振興によるまちづくりを進めたいこと、平成二十一年に迫った国体業務を本格的に始動したいことから、「文化の振興に関すること」及び「国体の推進に関すること」を、教育委員会から総合企画部に移管すること、市民生活

部の事務分掌に「危機管理に関すること」を加え、自然災害だけでなく広く危機管理全般に関する事務を行うこと、下水道事業に地方公営企業法を全部適用することにより下水道課をガス水道局に統合することに伴う対応を行うための部制条例の一部を改正する条例が議会に提出され、全会一致でこれを可決しました。

平成十七年度決算を認定

九月定例会に提出された平成十七年度一般会計及び八特別会計（国民健康保険・老人保健・介護保険・こども自然王国・土地取得・墓園・下水道・農業集落排水）の決算は、第一部（一般会計）及び第二部（特別会計）の両決算特別委員会での審査を経て、十二月定例会初日の本会議でいずれも認定されました。



一般会計補正予算を可決

平成十八年度一般会計補正予算が提出され、議会は全会一致で可決しました。

- ▼ 主な追加は次のとおりです。
- ▼ 地域コミュニティ活動推進事業（中川コミュニティセンター備品整備）二五〇万円
- ▼ パスポート発給事務費（本庁・西山町・高柳町）三二五万円
- ▼ 国民健康保険事業特別会計繰出金一、二〇七万円
- ▼ 身体障害者保護費二、一〇五万円
- ▼ 介護保険特別会計繰出金二九二万円
- ▼ 地域子育て支援交流施設運営事業（柏崎保育園整備工事）二、四六九万円
- ▼ 保育園運営費（非常勤職員等賃金）三、三九四万円
- ▼ 後期高齢者医療広域連合負担金二六四万円
- ▼ 精神保健対策事業二六七万円
- ▼ 精神障害者在宅福祉事業一、二九万円
- ▼ 老人保健事業（基本健康診査費）一、〇二二万円
- ▼ 農地基本台帳システム改修委託料四九八万円

- ▼ 農業集落排水事業特別会計繰出金八六一万円
- ▼ 森林病虫害防除事業一八九万円
- ▼ 交流観光施設管理事業（高柳町）一二〇万円
- ▼ 防雪住宅等整備補助金（高柳町）三七七万円
- ▼ 街灯電気料補助金二〇〇万円
- ▼ 道路新設改良事業（市道9-7号線）七〇〇万円
- ▼ 街路事業（北半田中浜線）一億六〇万円
- ▼ 柏崎マリーナ県精算還付金一七二万円
- ▼ 下水道事業特別会計繰出金二、七五四万円
- ▼ 道路橋りょう災害復旧事業（5力所）七〇〇万円
- ▼ 道路橋りょう災害復旧事業（中越地震）四、〇〇〇万円
- ▼ 長期償還還元金三、三〇五万円

議員発案

二件の議員発案があり、そのうちの一件を全会一致で可決、関係機関に送付しました。新潟県立高等学校通学区域を拙速に拡大しないよう求

める意見書
（要望事項の要旨）
新潟県教育委員会は、拙速に通学区域の拡大を推し進めるのではなく、県民的議論を十分に行った上で判断すること。

人事案件に同意

市長から次の人事案件が提出され、議会は全会一致でこれに同意しました。
教育委員会委員
山崎 高美氏（新）
長部 美智子氏（新）
木村 孝太郎氏（再）

**十二月定例会
審議日程**

- 12・8 本会議①議案審議
- 11 本会議②一般質問
- 12 本会議③一般質問
- 13 本会議④一般質問
- 14 本会議⑤第四次総合計画基本構想審議
- 15 建設企業常任委員会
- 18 文教経済常任委員会
- 19 厚生常任委員会
- 20 総務常任委員会
- 22 本会議⑥議案採決



教育問題とその対応



齋木 裕司 議員

一般質問

市政のここが知りたい 市政にこれを提案したい

(質問の全項目を冒頭に記載、その内容の一部を掲載しました)

一 柏崎市第四次総合計画基本構想について

- (一) 柏崎市を取り巻く時代潮流と課題
- (二) 柏崎市の将来像
- (三) 自治運営の基本方針
- (四) 施策の基本方針・新市建設計画との整合性
- (五) 重点プロジェクト

三 柏崎市の教育問題について

- (一) 教育委員長としての抱負
- (二) 柏崎市の教育問題とその対応
- (三) 柏崎市内小中学校・いじめ問題への対応

ならない。

委員長にとって、本市の教育問題とその対応について御見解を伺いたい。

◎教育委員長

全国的な傾向と同様に、本市も少子化の影響を受けるとともに、過疎化・地域の活力の低下・学校の統廃合・教職員の削減など課題が生じている。また、家庭・地域の教育力の温度差が顕著になりつつあり、青少年の健全育成や防犯対策も必要になっていると認識している。こうしたこと

二 合併特例事業の見直しについて

- (一) 対象事業の検討結果・見直し後の削除事業・新規事業
- (二) 特に西山町自治区・高柳町自治区への対応

最近、悲惨で痛ましい、いじめによる自殺事件が発生以来、マスコミで「いじめ」問題をとり上げない日がないくらい連鎖的に拡大している。

その原因は何か、早くつきとめ抜本的対策を講じなければ

から食育の推進を初め、生活リズムの定着や子供たちの思考力・創造力・情操・コミュニケーション能力を育てることが必要と考える。また、3・3・3 運動の推進や指導補助員の導入、二学期制、市内一斉参観日などの定着を図り、学校評議員制度・学校評価・地域教育懇談会などを通して開かれた学校・教育委員会を目指していく。常に情報を共有し、スピーディに、真剣に、一丸となって取り組んでいきたい。

- 一 景気の現状認識と柏崎市の経済・財政政策について
- (一) 柏崎市規模の地方自治体における景気刺激策と経済・財政政策の効果について
- (二) 分権時代における経済・財政政策のあり方について
- (三) 会田市政における経済政策の基本姿勢は、拡大成長志向か否か
- (四) 安倍新政権が成長戦略の中で掲げる「新経済成長戦略」は、柏崎市の政策に取り込み生かせるか
- 二 柏崎の産業振興政策と元気づくりについて
- (一) 企業訪問の成果と政策

商工振興政策



荒城 彦一 議員

への反映について

- (一) 柏崎の雇用環境とニート・フリーターの現状
- (二) 商工振興政策を、これまでの後方支援策から一歩進めて、ビジネスチャンスを拡大・増進する方向に踏み出せないか
- (三) 元気づくりには「夢と希望と目標」を示すことが必要ではないか
- (四) 例えば、「ミニ新幹線構想や駅周辺開発構想」は、重要な政策課題であるだけではなく、「夢と希望」につながる市長の政治的メッセージとして、もっと積極的な情報発信するべきではないか

商工振興策は、各種バックデータの集計・整理や制度資金・研修助成等の後方支援が中心だったが、二十一世紀は地方分権の時代で、自立型自治体経営の確立が極めて大切であると考える。そのためには、ビジネスチャンスを広大・増進し、産業活力を誘引する積極策を打ち出すことが重要となってくるのではないかと

◎市長

ビジネスチャンス拡大に

勤労者住宅資金、 克雪住宅資金融資規則



吉川 英二 議員

結びつく取り組みは、柏崎ローカル支援センターによる創業・起業を目指している個人や新たな事業展開を模索している企業に対し支援している。また、インターネットによるビジネス支援サイト「eこっつて柏崎」が定着している。後方支援策と指摘の市の制度融資は、ビジネスチャンス拡大には、必要不可欠と認識している。その一環として、新たに創業支援融資利子補給制度を創設し、創業・起業や新事業展開に要する資金面での負担軽減を図っている。今後さらなるビジネスチャンス拡大を目指していきたい。

- 一 地方自治法の一部改正に伴う対応について
- 二 勤労者住宅資金、克雪住宅資金融資規則の一部見直しはできないか
- (一) この融資規則はすべて返済終了年齢を七十歳までとしている。平均寿命が延長していることを考慮して、返済終了年齢を引き上げることはできないか
- (二) 過去三カ年における各種別の融資の実績について

◎市長
高齡化社会に対応し、融資制度の返済終了年齢の見直しを検討してほしい。また、新築住宅の場合、建設資金は高額になるが、現状の一千万円増額についても検討してほしい。

◎市長
住宅関連融資の返済終了年齢七十歳は、利用者の返済能力等を勘案し、融資限度額、融資期間、利率を決定するに当たり、融資事務を取り扱う金融機関と協議した中で、七十歳と決定しているものである。この返済終了年齢を引き上げると、融資期間や利率の見直しもあわせて行う必要がある。

ある。また、融資限度額については、融資期間や利率と連動した見直しが必要となるので、返済終了年齢や住宅建設に対する融資限度額については、金融施策検討会において、今後の高齡化社会や市民ニーズに見合った住宅関連融資を検討していきたい。



- 一 障害児・者の社会参加と自立支援について
 - (一) 障害者自立支援法における地域自立運営協議会の内容と運営について
 - (二) 業務委託による障害児・者の雇用拡大と自立支援
- 二 子どもの健全育成について
 - (一) 放課後子どもプランについての考え方
 - (二) 子ども人権条例を制定する考えはないか
- 三 県立高校普通科の県内一学区制導入についての市の考え方
- 四 柏崎市にとっての大学の

子ども人権条例について



飯塚 寿之 議員

位置づけについて

新かしわざき子ども夢プランが策定され、さまざまな取り組みが進められている。そのことは評価するが、主体となる子ども、家庭それぞれの役割、責務について論議がされていないこと、また、児童虐待の取り組みが全市のな体制となっていないことに違和感を持つている。子どもの最善の利益が尊重されることなど、子ども人権条例を制定する考えはないか。条例を制定することで、関係者の認識が深まり、市民への意識啓発にもつながり、各種施策の総合的、安定的な実施が担保されることを考える。

◎市長

少子化の中でいかに子どもたちの幸せと健やかな成長を図っていくか、そのために地域社会がどのような役割を担っていくべきかを、市として積極的に考えていく必要があると認識している。条例制定という手法も有効な手段の一つとして検討してみたい。しかし、人権に特化すべきか、子育ての環境まで含めた幅広いものにすべきかなど十分な

検討が必要であると思う。また、条例が有効にその役割を果たせるよう、制定過程も非常に重要になってくると考える。そのために、まずは、十九年度において、子ども夢プラン推進協議会で、条例制定の意味や必要性について検討を始めてみたい。



農地・水・環境保全向上対策



若井 洋一 議員

- 一 農地・水・環境保全向上対策について
- 二 拡大が進んでいる耕作放棄地について
- 三 水害時における自己防衛対策について

来年度から実施予定の、農地・水・環境保全向上対策については、来年度に実施を予定しているにもかかわらず、具体的な内容が示されてなく、多くの方が心配されている。また、生産者にとっては、来年度の営農計画にも影響が出てくると思われるので、早急な対応が必要と考えるが、どう対応されるのか。

◎市長

昨年、この方針が県から示され、普及活動として地域への説明会を重ねてきた。このことにより、各地区で事業の趣旨、重要性を理解していただいた結果、市内で九十を超える地区からの要望をいただき、県に対し、全地区の採択要望を行った。しかし、県は財政難等を理由に、独自の助成要件の設定を検討しており、具体的な方針はまだ示されていない。この事業は、国と地方公共団体の負担で実施す

ることとしており、県の対応に苦慮している。市としては、県独自の助成要件が設定されると、少なからず事業対象から外される地区が予想されるが、できるだけ多くの地区が事業採択を受けられるよう、県に対して助成要件の緩和を働きかけている。あわせて、今後の活動計画に影響する諸問題を検証し、本制度の実施に向けて国及び県に強く要望していきたい。





柏崎港の活用の現状と課題



池田 千賀子 議員

- 一 柏崎港の活用の現状と課題について
- 二 「食育」と地場産「コシヒカリ」による給食の提供について

柏崎港の鉄スクラップは、港のすぐ近くに暮らす多くの住民の方々が、景観の問題、スクラップの飛散の問題で快く思っていない。このことについてどう考えるか。また、港湾環境対策モニターを地元で依頼し、港のモニターリングを行ってらっているが、今年度、あるいは、近年のモニターリングから承知している港

の状況をどう分析しているか。

◎市長

港環境対策モニターからは、扱い貨物の高積み、飛散作業時間等に対して、これまでも多くの厳しい意見をいただいている。モニターと、港を管理する県柏崎地域整備部が意見交換を行い、埠頭の使用ルールにのっとった利用を強化することを、県がモニターに約束した。その後、県の指導で埠頭の取り扱い状況は改善されつつあるが、今後とも柏崎港と共存しながら、日常生活が送れるよう一層努めていきたい。あわせて、物流基地としての機能強化を図りたい。

今後の港活用に関する課題は、物流に関しては、柏崎港本来の目的であり、市として、可能性のある取り扱い品目の拡大や取扱量の増加を目指して、ポートセールスを強化していきたい。一方、人の賑わい活用においては、今年度から、観光交流センターの整備に着手している。あわせて、みなとまち海浜公園や港周辺においても、マリンスポーツの支援施設や遊歩道等の整備により、観光活用への充

実を図っている。柏崎港全体の今後の発展のため、物流活用、観光活用において、地域市民の方々とともに歩む港づくりを進めていきたい。

学校給食に 柏崎産コシヒカリを



五位野 和夫 議員



- 一 高齢者医療について
- (一) 高齢者の基本検診の変更について
- (二) 検診変更の周知の改善について
- 二 教育行政について
- (一) 「食育」の一環として学校給食に柏崎産コシヒカリを使用すべきでないか
- (二) 学校公演(鑑賞教室)の役割と必要性について

地産地消を通じて、子供の健康と発達はもちろん、子供と地域、学校と地域、農業と地域の関係の発展にもつながると考える。そこを通じて、人間関係をつくることにもなり、そこが学校給食の公共性という仕事になる。そのため、柏崎産コシヒカリを使用する意義は大いにいると考える。教育長の考えを伺う。

◎教育長

食育の重要性は十分承知している。現在、主食用に使用しているこしいぶきは、地元柏崎の生産者の皆さんが丹精こめてつくったものであり、県の奨励品種にも指定され、味もコシヒカリと遜色はない。

したがって、柏崎産こしいぶきも十分、地産地消の意味合いを持っており、理解されていると思っている。しかも、コシヒカリより割安で購入できるため、保護者の負担が少なくすむことから、学校給食の現場で使用している。このようにお米のことを含め、食教育全般について、学習させながら地産地消を推進しているところであるので、理解願いたい。



一 過疎を食いとめる定住化の取り組みについて
 (一) 「住んでよし、訪れてよし」の福祉の地域づくりについて 観光を入り口とし、柏崎市の定住者の増加を図る。あわせて市民の福祉の向上を図る

二 農業体験観光について
 二 西山・高柳から中心市街地への交通整備について

地域振興局が、観光交流事業拡大事業として高齢者、障害者のためのガイドブックの作成に取り組んでいる。市内主要観光施設（大崎雪割草の

過疎を食いとめる 定住化の取り組み



加藤 愛子 議員

里など)には、バリアフリートイレが未整備のところがある。早急に整備し、ガイドマップに取り上げていただきたい。また、農村地域の過疎化に歯どめをかけるためにも農業体験観光の一層充実を図り、定住促進に結びつけられないか。

◎市長

市内の観光にかかる主要施設のトイレについては、一部施設を除き、おおむねバリアフリーの整備がされている。これらの周知については、先進的な事例を参考にしながら、当市の観光ガイド「うわつとー柏崎」のマップにバリアフリートイレを表示していきたい。大崎雪割草の里のバリアフリートイレの整備について、市の財政状況を見極めながら、大崎雪割草保存会及び西山町事務所と検討していきたい。

「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりは、関係機関とともに取り組み中の観光交流事業拡大事業で、柏崎固有の観光資源の発掘、資源の磨き上げ、情報発信の努力に加えて、歩道やトイレなどハード面でのバリアフリーと

柏崎の農業をどうするか



持田 繁義 議員

「おもてなしの心」が必要であり、これらの推進に向けた施策が大事であると考える。また、農業体験観光には、決まった形がなく、市内でもいくつかの地区で、地域住民が集落の活力回復、農村文化の継承など、共通の課題をみずからの力で取り組んでいる。市では、これらの活動を支援すべく、組織的・自主的に取り組める地域に対して、あるいは、そこに向けた活動に対して、関連情報の提供や情報発信、国県と連携した補助金導入などに積極的に取り組んでいきたい。

- 一 柏崎の農業をどうするか。産業振興の基軸とする意義について
 - (一) 現場の知恵と力を結集する「農業問題懇談会」を設置する
 - (二) 農業団体・機関の一元的総合センターを設立し、科学的な農地利用集積を図る
 - (三) 国土保全の総合的な観点から、棚田対策と小規模農家の支援強化を
 - (四) 農地・水・環境保全向上対策は、「本来の施策」として県に強く働きかけ、実現すること
- 二 原発との共生を宿命とする、柏崎市民の根本的安全を守るために
 - (一) 独立した安全規制機関の必要を消極的にとらえる国の姿勢をどう認識し、確立に向け、どのように働きかけるか
 - (二) 「高経年化」対策は、安全性の保障はなく、見直しが必要と考えるが、どうか
 - (三) 安定ヨウ素剤の分散配置と災害対策基本法との整合性
- 三 柏崎市の行財政運営について

農業委員会が建議している関係機関のワンフロアーによる(仮称)柏崎営農支援センターの設立は、地域農業政策推進の要をなすものでないかと考えられる。やる気のある農家、担い手の合理的な継承には、農地地図システムの有効活用が、今後の大きな役割を担うと思う。農地の流動・集積を図る上で、個人対個人ではさまざまな問題があり、限界もあるので、組織的に、科学的に取り組むことが必要課題ではないか。

◎市長

一元的総合センターのような機関は、今後の地域の農業を考え、担い手のみならず、零細な農業者を支援していくためには必要不可欠な機関であると考え、今後の課題として、関係機関と検討していきたい。科学的な農業利用集積の推進は、農業委員会では今年度、県の補助金で農地地図情報システムの導入を行っている。このことにより、農地基本台帳と更正図のマップングが可能になり、農用地の集積と利用調整に大いに役立てていきたい。



木造住宅の耐震診断



遠藤 清 議員

一 防災の視点で

(一) 木造住宅の耐震診断費補助の実施状況と今後の展開について、どのように考えているか？

(二) 災害対策本部となる市役所庁舎の耐震性は大丈夫か？

(三) 障害者組織がまとめた防災に関する提言を柏崎市の防災対策に取り入れる考えはないか？

二 合併時における二町課題項目及び処分未済項目の処理は、どの程度進んでいるのか？

三 市老連が行うことになっていた防犯パトロールは、

うまく機能しているのか？

今年度から始まった木造住宅の耐震診断費補助は、被害の抑止力を上げる意味で、大変有効な施策であると評価する。市内にある対象となる昭和五十六年以前に建てられた住宅の戸数、今年度の申し込み状況及び、来年度以降の取り組みについて、どのように考えているか。また、耐震診断の結果、耐震改修や補強が必要となった住宅に対する対応として、今後の事業展開についての考えはどうか。

◎市長

対象となる住宅は、平成十五年調査では約一万三千四百棟あり、全体住宅棟数の四十六%を占めている。実施状況は、十二月一日現在、計画件数三十件に対し、申し込みは十五件である。この補助事業は、市住宅・建築耐震化計画により、来年度から四年間は毎年五十戸を計画し、合計で二百三十戸を実施する予定である。引き続き、制度の周知に努め、利用の促進を図っていきたい。また、来年度からは、耐震改修工事の助成制

認定農業者の年齢緩和



笠原 浩栄 議員



度については、木造住宅の耐震化を促進するため、国の地域住宅交付金事業により助成したいと考えている。来年度は十戸を計画し、それ以降は申し込み状況を見ながら実施していく。この耐震化の補助制度は、安全・安心のまちづくりにとって重要な制度なので、さらに広報・周知していく努力を重ねていきたい。

一 来年四月の品目横断的経営所得安定対策実施に当たって

(一) 認定農業者・団体の結成進捗状況は

(二) 集落営農組織づくりの段階で貸しはがしが問題になっているが、当市での実態とその指導

(三) 認定農業者の年齢の緩和・規模拡大意欲の農家の認定など、条件緩和が必要
(四) 産地化対策での大豆生産方針について、新規作付希望者にも所得安定対策参入を承認すべき
(五) 十九年産米から生産調整の実施が農協など集荷団体に移行されるが、混乱を回避するため、当分、行政のかかわりが必要

二 児童虐待防止法が施行され、既に六年が経過した。少子化社会の到来の中で、児童虐待が全国的には年々増加傾向にある。柏崎の現状とその防止対策

三 高齢者も安全で安心して暮らせるまちづくりのために、降雪期を目前に、再度、豪雪・降雪地域に高齢者用冬季共同住宅のコミュニティ単位の設置と、高齢者住宅の除雪支援のポ

ランテニア受け入れ態勢の準備と、その母体となる冬季防災委員会(仮称)の設置が必要

申請段階での認定農業者の年齢は、全国どの自治体でも年齢制限を設定し、当市でも六十五歳をめどに指導を行っている。後継者の存在が望まれるが、今後も農業を続け、意欲のある農家に対する、年齢制限の緩和を図る考えはないか。

◎市長

当市の新規認定の場合の年齢制限は六十五歳未満としている。これは、定年帰農者、定年就農者を考慮したもので、昨年から六十歳未満だったものを引き上げた。また、再認定の場合は、六十五歳以上であっても、経営改善に意欲があり、一定要件を満たしていれば、一回に限り更新している。現段階では、現行の取り扱いでこの制度を進めていきたいと考えるが、今後の施策や制度の見直し等により状況が変化してきた場合は、これに応じ見直しとしたい。

地域福祉計画



若井 恵子 議員

- 一 柏崎の環境整備について
- (一) 景観形成について、新年度予算にどのような取り組みの取組むのか
- (二) アダプトプログラムを積極的に推進していく考えはないか
- 二 地域福祉計画について
- (一) 地域福祉計画のコンセプトについて
- (二) 地域福祉計画の策定における住民参加の状況と今後の対応について
- 三 自殺予防対策について

地域福祉計画を策定するに当たって、住民参加、ソーシャルインクルージョン（共に生きる社会づくり）、ノーマライゼーション（障害者等誰もが普通の市民と同じ生活ができるような環境づくり）などの視点、関連する諸計画との位置づけをどのように考え、策定にいたるまでの住民参加の状況と課題、今後の対応について、市長の考えを問う。

◎市長

地域福祉計画は、高齢者や障害者、児童などの対象者ごとの地域の生活課題を横断的、総合的に解決する施策や、それぞれの分野の「すきま」をうめる施策、福祉・保健分野における個別の行政計画と整合を図りつつ、基本理念を「あたたかい心で支え合い、人が豊かに輝くまち」と定め、その実現を図っていききたい。

男女共同参画の目標設定



三井田 孝欧 議員

- 一 ミニ新幹線、在来線の高速化、どの手法にしても鉄道活性化が重要であり、柏崎が埋没しないための施策が必要である。最初の一手をどう打つのか、市長の考えを問う
- (一) ミニ新幹線構想にかわる高速化について
- (二) 観光電車の実現について
- 二 男女のあり方、役割分担等は、市民それぞれの心の中、家庭の中のことであるが、そこまで行政が入り込むのか。男女共同参画推進条例（案）の考え方を問う
- (一) 男女共同参画推進条例（案）とジェンダーフリー
- (二) 男らしさ、女らしさ、区別は差別なのか
- (三) 男女共同参画と少子化対策の関連性
- 三 教育基本法の改正が進む中、教育問題について、教育委員会の存在意義を含め、その考えを問う
- (一) 給食費未払いの実態
- (二) いじめ問題と自殺について
- (三) ジェンダーフリー教育について
- (四) 教育委員会の存在意義と権限について

かけて、市内全十三地区で地区別懇談会を開催し、コミュニティや学校、福祉施設、幼稚園、老人クラブの関係者などの方々に、地域の課題やその方策などについて、同様にワークショップにより検討し、今回の計画づくりに反映させた。現在、コミュニティ団体や小・中学校、幼稚園、社会福祉関係団体、民生児童委員などに対し、意見を伺っている最中である。今後の対応は、パブリックコメントを実施し、今年度末までに計画書を完成させる予定である。

◎市長

男女の平等は憲法第十四条に明記されているのは周知の事実である。しかし、社会の中には女性、子供、高齢者、障害者などに対し、軽視や偏見によるさまざまな差別が行われている。その中で、本条例（案）は、それら差別の視点から問題を提起し、市民全体で考えていくことを明記している。目標設定は、そういう方向で努力し、あとは、市民一人ひとりが、それを踏まえて行動することである。決して心の中まで強制するものではない。

男女共同参画推進条例（案）、そして第四次総合計画基本計画（案）には、「男は仕事、女は家庭」の考え方に反対する人の割合を五年後には七十%にするという目標設定で思想統制のような目標設定である。そう思っても、そのような生活を選択する自由はある。行政がやるべきは男女共同参画のための事業や施策であって、心の中まで入り込むような目標設定、そして、条例はおかしいと思うが、市長の考えを問う。



スポーツ都市の復活、 研究委員会の設置を



中村 明臣 議員

(四) スポーツ都市の復活と経済活性化を目指した、民間人を含めた研究委員会の設置を

市・県外とのスポーツ交流に見られるように、柏崎経済の活性化は、工業や農林水産業、観光、商業にとどまらず、すべての市民の活動から生まれるものである。経済活性化を念頭においた、そして、民間人を含めた研究委員会の設置について市長の考えを問う。

◎市長

- 一 ホテルや旅館の宿泊施設やスポーツ少年の育成、そして、柏崎の経済活性化を総合的に結びつけたスポーツ振興について
- (一) 市・県外とのスポーツ交流と宿泊施設の現状について
- (二) 少子化の今、広域を視野に入れたスポーツ少年たちの今後の育成について
- 冬季のスポーツ施設活用についてコンパクトシティをどうとらえているのか
- (三) 海浜公園・夕陽のドームが冬期間使用できるよう、シャッターの設置を

第四次総合計画では、スポーツとそれによる地域振興の推進を目指し、「スポーツを通じた地域活力の向上」を施策に掲げた。これからのまちづくりは、市民や関係団体と協働して進めていくことが重要であり、さまざまな団体や市民が参画する「市民交流観光」という方向を打ち出したわけである。関係団体それぞれがそのパワーやノウハウを大いに発揮していくことに期待している一方、調整を図っていくことも必要と考える。今後、スポーツ振興を含めて広範に交流人口をふやしていくための手法について、検討する場

を考えてみたい。



市職員の育児休暇制度



矢部 忠夫 議員

- 一 新年度予算編成と財政運営の方向について
- (一) 財源確保の見直しは
- (二) 財政健全化の現状と課題、そして、今後の見直しについて
- (三) 新型交付税と言われるものの本市の影響をどう見るか
- (四) 予算編成の方向と規模
- 二 またもやの東電不祥事の発覚、東電との共存をうたう市長の受けとめ方と今後の対処は
- 三 少子化対策、子育て支援施策の一つとして、まず、市職員の育児休暇制度を夫婦交代で取得できるよう改める考えはないか
- 四 「よい歯を守る運動」について、これまでの成果をさらに高めるため、今後の展開をどう考えるか

市職員で男性の育児休暇取得は皆無と聞く。子供が三歳に達する日まで原則一回しか取れないという現行制度は、結果として、長期に女性が取るしかない。夫婦が一週間交代で取れば、男性も取りやすいのではないか。また、市役所がこうした制度とすることで、民間事業者への普及のきつかけになるのではないかと、市長の考えを問う。

◎市長

市の育児休業制度については、平成十四年四月に制度が改正され、対象となる子の年齢が一歳になる日までは、三歳になる日までに引き上げられるとともに、あらかじめ夫婦交互に取得する期間を記載した計画書を添え申請することによって、再度、育児休業を取得することが可能になった。その条件は、自分が最初の育児休業を終えて職務復帰した後に、配偶者が三カ月以上子供を養育した後、一度限りである。現制度では、一週間程度の短期間で、何度も交互に取得することは認められていない。国家公務員も同様であり、本人の勤務先における休業中の代替え要員の確保等のためには、やむを得ない条件であると考え、御理解いただきたい。





政務調査費による 各会派の活動報告

市議会の各会派では、政務調査費により、調査・研修等を行っていますが、その活動の一部を報告します。

シドニー市の水問題

市民クラブ

市内からバスで四〇分、オリンピック競技場でツアーガイドのジョン・ヴィグランテ氏より説明を聞く。説明によると、シドニー市は雨が非常に少なく、汚れていない飲料水の確保が難しくなっているため、水資源の再利用はとても重要である。そのためオリンピック開催にあたり、オリンピックパーク内での雨水を最大限に収集することや、会場内での下水処理のため下水収集とリサイクルを行うことが重要課題であった。飲料水と非飲料水を別々に供給することができ、シドニー市の上水需要を削減することができ

たので、効果は十分であったものと評価している。

オリンピック会場の全ての施設には雨水をためる貯留槽があり、会場内に降った雨は隣接のレンガ工場採掘場跡地に一時ためられる。会場内に出た下水は敷地内にある下水処理場で処理され、固形物は肥料などに使われ、処理された水は貯留槽の雨水とともに水再処理施設でさらに高度処理されて各施設で使用される。ろ過に使われる筒の中には二万七千本の繊維が入っていて、その繊維にはミクロの穴が空いている。交換は六年に一回。水再処理施設は最新のシステムで高度に管理されており、一日に七百万リットルの水処理をすることができ、当時、選手村であったところに行き来した住宅群に、現在、処理水として供給している。

オリンピック開催中一日二百万人が利用した競技場の下水処理を行うことができたこと、それが今でも十分機能していることは評価できる。

この水資源の再利用システムは限られた範囲で効果的に利用できると思う。



地方自治研究全国集會 に参加

社会クラブ

十月二十六日から三日間、四十九年目を数える第三十一回地方自治研究全国集會が沖縄で開催され、社会クラブ四人で参加した。

今回のメインスローガンは、「創ろう、市民自治のゆたかな社会」サブスローガンは、「美ら島で語らい、広げる共生の輪」であった。全国各地から自治体職員を

初め、各級議員、大学など研究者、NPOなど市民の参加で、初日の宜野湾市の沖繩コンベンションセンターでの全体会は、三千人を超す人であふれた。新潟からの参加は五十人程度であった。

分権改革が開始された一方で、「平成の大合併」という自治体の再編と「官から民へ」のかけ声のもと、指定管理者制度などによる自治体の事務事業の委託化が推進され、財政危機掲げでの経費面ばかりの評価によるアウトソーシングも見られ、地域住民による主体的議論が不十分のまま、街の将来像や公共のあり方が決められているとすれば、「市民による自治」や「ゆたかな社会」への展望は拓けない。

地域の公共はどうあるべきか、また、少子高齢化時代の中、地域、地場産業の振興をどう進め、どのような街づくり、自治体のあり方を考えるのか、三日間にわたつての熱い議論に参加してきた。

初日の基調講演は、「格差を容認、助長する競争主義優先の社会から、希望と安心を生み出す公正、公平な社会への転換のために、地域・自治体は何を行わなければならない

か」市民自治の確立と自治体のあり方について、北海道大学・山口二郎教授が行った。二日目からの五つの分科会においては、自治体の自立や地域福祉の確立、安心の街づくりと地域再生、人権・平和・教育・男女平等・環境・エネルギーなどあらゆる地域政策課題について、それぞれの地域の個性を生かした政策や実践の発表と率直な意見交換があり、研究交流が進められた。熱い議論のあとは、豚足などうちなー(沖繩)料理と泡盛を堪能しながら、「ちゅら島」の秋を満喫し明日への英気を養ったのも有意義な研修であった。



今年もセミナー・研修会を中心に

民友、公明党

今年もセミナー・研修会を中心に少数党派である民友・公明党合同で、基本的に参加したことからの、合同報告とさせていただきます。

五月十二日～十四日は、全国首長連携交流会傍聴参加、五月十六日～十七日は地方自治経営学会、七月十二日～十四日は全国自治体フェアーセミナー参加、十月十六日～十七日、新しいビジネスモデルが創る流通セミナー&川崎市水道局マイクロ水力発電視察、十月二十六日～二十八日、地方自治経営学会(茅野市開催)、十一月二十五日～二十六日、全国各地域生活支援ネットワーク新潟フォーラム(妙高市)などを中心に参加しました。

その中でも特に印象に残り参考になったものを三点簡単に報告いたします。

まず、全国首長連携交流会傍聴参加ですが、NPO地域交流センターという組織が事務局となつて、年に一回開催しているものです。参加者は全国の首長と省庁職員など、

すべてが自主参加で行われています。合併が進んだ関係で参加者が昨年より大きく減つたのが残念でした。この会は題名どおり全国の首長が集まり「地方から国を変える」を合い言葉に色々な政策を首長同士が議論し、政策をまとめ国に提言・実践していきます。「まちの駅」の取り組みはこの会から始まったものです。今から五年ほど前だったと思いますが、長岡・柏崎を会場に開催されたこともあります。



二点目は、長野県茅野市で開催された地方自治経営学会です。なかでも茅野市長と諏訪中央病院の名誉院長との対談は「これからの地域福祉のあり方」「命を守るまちづくり」についてどうあるべきか多くの示唆がありました。一人ひとりのトータルケアに取り組み、地域自立生活支援システムの確立を目指し、市民と行政と医療機関が協働する健康づくりを常時展開した結果、老人医療費が最も低い都市になったとの報告がされ、幕を閉じました。

最後は、妙高市の国立青少年自然の家で開催された「全国各地域生活支援ネットワーク新潟フォーラム」です。

これは妙高市が開催を誘致し、全国から多くの参加者が集まり開催されました。この組織はNPOとして、平成十一年六月に、障害のある人たちの地域での暮らしを支える仲間たちのネットワークとして誕生し、「ひらかれた議論」と「パートナーシップ」を基本に新しい運動体として活動しています。

冒頭に基調講演として、毎日新聞社会部記者副部長で御自身も重度の知的障害のお子



も含め、若い人がほとんどで、明るく前向きな話題・議論がされ、我々もいろいろな意味でパワーをもらうことができた。「施設から地域へ」という合い言葉でフォーラムが熱く進められました。また、これらの話が柏崎市の「まちづくり」に通じる、多くのヒントがあったと感じました。

二月議会の行程

二月定例会は次の行程で開かれる予定です。

さんをお持ちの野沢さんの基調講演で始まり、「福祉が、自分事」であるために」と題して、障害者福祉は「国任せ自治任せの時代は終わって、これからは自分たちのことは自分たちで決めて守っていく」方向へ変わっていくことが必要。「障害者だけがよくなくていくのは不健全、障害者の地域生活を支援することを通じて地域全体を住みよくしていくという視点が障害者を認めてくれることになる」など、御自身の経験を交えての話で始まり示唆の多い基調講演でした。

- 21 22 23 26
- 22 23 26
- 1 5 6 7 8 9 12 13 14 15 16 19 22
- ① 議案審議
- ② 議案採決・施政方針・議案審議
- ③ 議案審議
- ④ 一般質問
- ⑤ 一般質問
- ⑥ 議案採決

12月定例会議決一覧

市長提出議案		
件名	議決状況	議決結果
専決処分報告について（手数料条例の一部を改正する条例）	全会一致	承認
決算の認定について（平成17年度一般会計）	〃	認定
決算の認定について（平成17年度国民健康保険事業特別会計）	賛成多数	〃
決算の認定について（平成17年度老人保健特別会計）	〃	〃
決算の認定について（平成17年度介護保険特別会計）	全会一致	〃
決算の認定について（平成17年度新潟県立こども自然王国管理運営事業特別会計）	〃	〃
決算の認定について（平成17年度土地取得事業特別会計）	〃	〃
決算の認定について（平成17年度墓園事業特別会計）	〃	〃
決算の認定について（平成17年度下水道事業特別会計）	〃	〃
決算の認定について（平成17年度農業集落排水事業特別会計）	〃	〃
平成18年度一般会計補正予算（第5号）	〃	原案可決
平成18年度一般会計補正予算（第6号）	〃	〃
平成18年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
平成18年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
平成18年度墓園事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
平成18年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
平成18年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
平成18年度ガス事業会計補正予算（第3号）	〃	〃
平成18年度水道事業会計補正予算（第3号）	〃	〃
部制条例の一部を改正する条例	〃	〃
特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
特別職の職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例	〃	〃
職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	〃	〃
長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	〃	〃
コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
男女共同参画推進条例	賛成多数	原案可決
廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	賛成少数	否決
ホームヘルパー派遣に伴う費用徴収条例を廃止する条例	全会一致	原案可決
介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
市立保育所条例の一部を改正する条例	〃	〃
体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例	〃	〃
公共下水道事業及び農業集落排水事業の企業会計移行並びに下水道課及びガス水道局の組織統合に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃
柏崎市第四次総合計画基本構想について	賛成多数	〃
新潟県後期高齢者医療広域連合の設置について	〃	〃
財産の譲与について（建物）	全会一致	〃
市道路線の認定について	〃	〃
契約の締結について（市道柏崎9-7号線道路改良（その2）工事）	〃	〃

議員提出議案		
件名	議決状況	議決結果
新潟県立高等学校通学区域を拙速に拡大しないよう求める意見書(案)	全会一致	原案可決
「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策にかかわる意見書(案)	賛成少数	否決

請願・陳情		
件名	議決状況	議決結果
「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策にかかわる請願	みなし	不採択
新潟県立高等学校通学区域を拙速に拡大しないよう求める請願	みなし	採択
市道3-5号線の道路拡幅についての請願	賛成多数	採択
道路特定財源に関する意見書の採択について	—	報告
トンネルじん肺根絶の抜本的対策を求める陳情	—	〃
平成19年度税制改正及び行財政改革に関する提言	—	〃
市道の維持工事の調査に関する陳情	—	〃

※上記の請願のうち、議決状況欄が「みなし」とあるものは、これに対応した意見書(案)が議員から提出され、意見書(案)を先に採決しましたので、その議決結果をもって請願の採択・不採択が決定されたものです。陳情は、議会に報告するのみで、審議はしていません。



雑感

議員 小池 寛

我が家の書棚の片すみに日本の名言、諺集の一冊が並んでいます。どのような経路で入手されたのか不明のままですが、最近になって、東京で製本業をやっていた妹が若い頃、母に贈った一冊であることが判明しました。暇な時に時折引き出して読み返していますが、すごく参考になります。自分自身の教訓にしたり重宝している一冊です。その全集の中に「衣食足りて礼節を知る」私の大好きな一句も記述されており。幼少の頃から私たちは日本古来の「相手を尊重し他人に迷惑を

され高い評価を受け継いで今日に至っているであります。平和ボケと申しましょうか、「衣食足りて礼節を知る」その格言が逆に生活向上の陰で悪の社会環境に落ち込んでしまった現状を愁い嘆くのは一人ではないと思っております。

先般、発売された雑誌のコマに、「これが国技か」の見出しで、大阪府下の全中学校で相撲部の部活動が完全に消えることになったと報じられました。礼節に厳しく裸で勝負の相撲を生徒が敬遠した結果とのことですが、情けない限りです。

かけてはいけない思いやり」人に接するよう家庭でも学校でも厳しく指導された時代であり、貧しき中にもこの格言は生活の基本として遵守してきた今日であります。

親が幼児を虐待、子供が親を殺害、放火、学校の現場ではいじめ、自殺、地域では住民同士のトラブル、毎日の犯罪報道の洪水に、一体この日本の行く末はどうなるのだろうか、どう解決への秘策はあるのか悩みは消えませんか。

半世紀前、あの戦後の焼け野原をさまよい、衣食住すべてを失った私たち日本国民がみんなの力を結集し、苦しい中からよくぞ今日の経済大国に成長したと、日本人の勤勉さと人柄が世界各国から注目

のか、原因を含め保護者の全責任です。権利のみ主張し、義務は放棄している、そんな

家庭に育つ子供が、相手の立場を理解してくれるはずがありません。まさに「衣食足りて礼節を知る」日本古来の原点に立ち返っていただくことを願うのみであります。暗いニュースの昨今ですが、私の地元、剣野小学校の児童の、登下校時に地域の方々に大きな声で「おはようございます」「こんにちは」の笑顔の挨拶に助けられ、二十一世紀に期待を寄せる毎日です。



「太陽光発電所が十才になった」

議員 矢部 忠夫

比べるつもりもないが、すぐれものである。発電実績はどうか。フルパワーでも毎時三・三キロという超ミニの発電所であるが、十年間で二万七千五百二十九キロワットアワーを発電した。

昼間の自家消費を上回る余剰電力は東北電力さんに買ってもらっているが、これが十年間で一万五千四百二十二キロワットアワーで三十三万四千円ほどになった。最初の頃はキロワットアワーあたり二十四円くらいだったものが最近では十九円そこそこである。国の太陽光や風力発電などグリーンで持続可能な自然エネルギーへの支援が冷たすぎる。

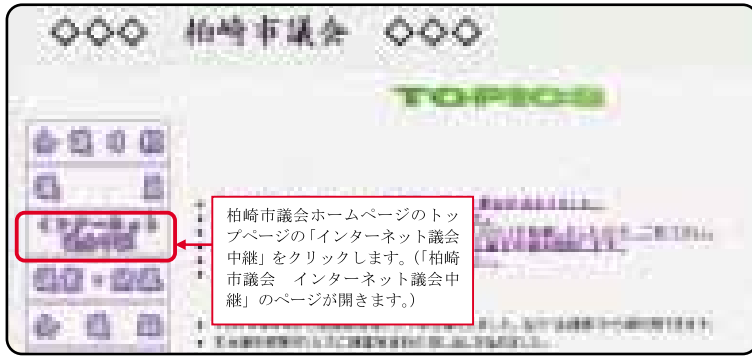
ともかくこの発電所は、我が家の電気使用量の六割近くを稼ぎ出している。もともと夜型一家のため、発電量の半分位しか自家消費しておらず、全使用量の二十五％程度しか活用していないことになり、もったいないと思っている。売電収入と自家消費分をお金に換算して合算すると六十万円となる。設備投資の自己負担金が二三〇万円だったので、あと十年、つまり二十年しても投資額の半分も回収できないことになる。大変な贅沢と

我が家に太陽光発電を入れてから十一月十七日で満十年が過ぎた。十年間でただ一回雷様が落ち、インバーターが焼けるという事故があったが、保険で全額カバーできたし、それ以外のメンテナンスをすることもなく順調に稼働している。原発のトラブル多発と

どうか。でも、大いに満足している。何しろ人様よりもよけいに太陽の恵みを受け、自分の電気を作り出し、日々の環境改善に少しは貢献しているという確かな満足感を得ているからである。もともと原発とかかわる中で環境問題を真剣に考えることとなった。

大量生産、大量消費と廃棄物の大量発生の問題、石油など資源を湯水のごとく使ってきた結果が温暖化など地球環境の破壊につながっていることなどから、個人レベルでも何が出来るか。具体的に何かしなければとの思いから、せめて我が家の生活をエコロジカルにしようと考えた。そのひとつが太陽光発電であった。

ごみの徹底分別とリサイクル化による減量化や無農薬有機栽培による自家用野菜作り、合成洗剤等の追放、薪暖房などすでに二十年以上になるが最近では火を燃すことへの懸念が甚にあり閉口している。車も三年程前プリウスにしたが、リッター当り二十三km走るといっても、所詮石油を使うことに変わりはない。車の追放ができるか、だめだろう。タバコもまだやめていない。成人君子にはとてもなれない。



柏崎市議会ホームページのトップページの「インターネット中継」をクリックします。(「柏崎市議会 インターネット中継」のページが開きます。)



市議会本会議のインターネット中継(生中継及び録画)を十八年九月定例会から始めました。柏崎市議会のホームページからご覧ください。

議会日誌

十月

2日 議会だより編集委員会

2日～4日 厚生常任委員会視察(富山市・日進市・駒ヶ根市)

4日 木更津市議員視察来庁

6日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会(東京Ⅱ霜田議長出席)

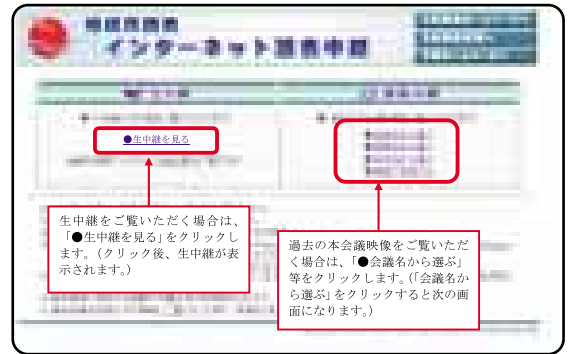
10日 飯塚議員行政視察(十日町市)

10日 厚生常任委員協議会
厚生常任委員会と刈羽郡総合病院との懇談会

11日 日高市議員視察来庁

13日 議会運営委員会

15日～17日 今井・真貝・遠藤



生中継をご覧いただく場合は、「●生中継を見る」をクリックします。(クリック後、生中継が表示されます。)

過去の本会議映像をご覧いただく場合は、「●会議名から選ぶ」等をクリックします。「(会議名から選ぶ)をクリックすると次の画面になります。」

16日 藤議員研修出張(東京都)

16日 飯塚議員行政視察(新潟市)

17日 小林市議員視察来庁

17日～18日 北信越市議会議長会特別委員長会議。評議員会(松本市Ⅱ霜田議長出席)

18日 別府市議員視察来庁

19日 第一部決算特別委員会
徳島県北島町議員視察来庁

20日 第一部決算特別委員会

23日 第一部決算特別委員会
埼玉県吉見町議員視察来庁

24日 原発議長会第一回サミット実行委員会(東京Ⅱ霜田議長)

25日～26日 西山高柳クラブ
二議員行政視察(佐賀県玄海町・神崎市)

25日～29日 社会クラブ四議員研修出張(沖縄県那覇市・石垣市)

26日～27日 公明党二議員・遠藤議員研修出張(茅野市)

十一月

2日 議会運営委員会

6日～8日 文教経済常任委員会視察(横浜市・世田谷区・鴨川市)

6日 流山市議員視察来庁

8日 福山市議員視察来庁

9日 全国市議会議長会評議員会(東京Ⅱ霜田議長出席)

10日 飯塚議員研修出張(新潟市)

13日 第二部決算特別委員会

14日 地方財政トップセミナー(新潟市Ⅱ霜田議長出席)

15日 文教経済常任委員会と農業委員会との懇談会

17日 議会運営委員会
第四次総合計画、まちなか活性化計画、合併特別事業見直しの意見拝聴会及び国民保護計画ほかの報告会

18日～20日 持田議員研修出張(東京都)

18日～26日 戸田・霜田議員海外視察(オークランド・メルボルン・シドニー)

20日 宮崎・五位野議員研修出張(新潟市)

21日 柏崎産業立地懇談会(東京Ⅱ高橋副議長出席)

22日 鈴鹿市議員視察来庁

25日～26日 若井(恵)・遠藤議員研修出張(妙高市)

27日 厚生常任委員会と柏崎市刈羽郡医師会との懇談会

28日 中越地区市議会議長会(三条市Ⅱ霜田議長出席)

編集後記

平成十九年、新年初めての議会だよりであり、表紙には何を掲載するか、また、インターネット中継が開始され、大いにPRしていく必要がある等、いつもより時間をかけて審議いたしました。十八年は二年続きの大雪で、夏は三十度を超す暑さが続き、異常気象を感じた年でした。ただ、喜ばしいことには災害がなかったことです。

十九年四月、地方統一選挙の年です。議会では今、定数について論議されているが、いづれにしろ悔いのない選挙をして欲しいです。二月定例会が始まります。厳しい財政課題が山積されています。議会もしっかりと舵取りをしていかなければなりません。

十九年は災害のない平穏な良い年でありますよう祈ります。

(戸田 東)

この議会だよりは白紙配給率七〇%、白紙戻り率七〇%の用紙を使用しています。